

年頭所感

第501号

平成29年1月

発行元
公益社団法人

全国火薬類保安協会

電話 03(3553)8762

郵便番号 104-0032

www.zenkakyo-ex.or.jp

経済産業省 商務流通保安グループ
鉢山・火薬類監理官 福島伸一郎

平成29年の年頭にあたり、謹んでお慶び申し上げます。公益社団法人全国火薬類保安協会の関係者の皆様におかれましては、日頃より事業活動における火薬類の保安の確保に努められるとともに、火薬類保安行政に格別の御協力を賜っておりますことに厚くお礼申し上げます。

昨年を振り返りますと、4月に発生した熊本地震をはじめ、台風10号による大雨災害等、多くの自然災害が日本各地で発生しました。近年頻発している震災や局的な豪雨などの自然災害による経験を教訓に、より一層危機管理に努める必要があると改めて感じております。さて、火薬類は、鉱山や採石場、更には我が国の伝統文化である煙火など、これまで長年使用されてきた分野に加え、近年は航空・宇宙機用火工品といった先端産業まで、幅広い分野で利用されており、我が国の経済を支える重要な資材の1つとなっております。しかし、その取り扱いを誤ると重大な事故に繋がるリスクを有するものもあります。

火薬類の事故状況については、中長期的に見ますと負傷者数は低い水準で推移しておりますが、昨年末に7年ぶりに死亡者1名の事故が発生しております。その他昨年は、花火大会での落下物、点火作業中の事故、産業火薬・煙火の製造作業における事故等で重傷者を伴う事故が発生しております。これらの事故の原因は、不適切な火薬類の使用、作業中の不注意や判断ミスによるものであり、保安意識の低下が懸念されます。経済産業省としましては、引き続き事故の原因究明や再発防止対策の取り組みを進めてまいります。併せて、関係者の皆様におかれましては、保安教育をはじめとする自主的な保安への取り組みを促進するなど事故防止に努めていただきますようお願いいたします。

また、社会的要請を踏まえた規制の見直しや、地方分権にも積極的に取り組んでもまいります。具体的には、事業者に遵守を求める火薬類取締法で定める技術基準等の見直しです。火薬類取締法で定める技術基準等において、多くの保安事項に関する詳細に規定していることもあります。これら詳細な仕様規定が事業者の創意工夫の阻害要因となっている懸念がありました。こうした課題に対応して、平成27年度は主に火薬類の製造に関する見直しの方向性について火薬小委員会やワーキンググループで審議を重ねてまいりましたが、平成28年度は前年度の議論を踏まえて、製造の技術基準の改正に着手するとともに、貯蔵に関する見直しの方向性について検討を進めていくこととしています。さらに、地域の自主性及び自立性を高めるための地方分権改革の一環として、道府県の事務・権限を政令指定都市へ移譲する火薬類取締法の一部改正を束ねた第5次地方分権一括法が平成27年6月に成立、公布されたことに伴い、火薬類取締法の政省令整備を実施し、本年4月より施行するところです。今後も引き続き時代の変革に沿って、必要な制度の見直しを行ってまいります。

最後に、関係者の皆様の益々の御安全と御発展を祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

新年のご挨拶

公益社団法人 全国火薬類保安協会
会長 鶴田欣也

新しい年を迎えるにあたり、謹んで新春のご挨拶を申し上げます。皆様におかれましては、平素より(公社)全国火薬類保安協会に対し、多大なるご理解、ご協力、ご支援を賜り、心から御礼申し上げます。また、昨年は伊勢志摩サミット及び閣僚級会合が各地で開催されました。開催地の会員等関係者におかれましては、火薬類の盗難防止、不正流通の防止にご尽力賜り有難うございました。

さて、昨年の火薬類による事故は、昨年12月31日現在で67件発生し、産業火薬(製造中)2件、産業火薬(消費中)4件、煙火(製造中)2件、煙火(消費中)46件、がん臭煙火(消費中)8件、その他5件発生し、罹災者は28人でした。なお、死亡者はゼロであります。しかしながら、製造中の事故が4件発生しており、特に昨年12月に発生した煙火の事故においては重傷者が2名となっていました。これから整協会の事故防止対策委員会で事故原因、再発防止対策等について検討いたしましたが、取扱者の油断が事故発生の一因ではないかと考えております。

火薬類取締法の性能規定化は、火薬類を扱う者といたしましては、非常に歓迎すべきことと思っておりますが、一方で火薬類に携わっている者の自主保安活動の推進が社会的責務としてより一層求められます。

全火協といたしましては、社会的責務を再認識し、火薬類取締法の目的「火薬類による災害を防止し、公共の安全を確保する」達成のため、自主保安活動を推進してまいる所存です。

最後になりましたが、新しい年が皆様によりましてよき年でありますようお祈り申し上げまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

迎春
2017年

監 理 理 理 理 理 理 理 理 理 理 理 理 理 理 理 理 理 理 理

事 事 事 事 事 事 事 事 事 事 事 事 事 事 事 事 事 事 事
上 青 森 三 見 中 土 高 清 島 熊 川 小 小 佐 間 林 川 田
村 木 本 田 上 村 屋 嶋 水 袋 谷 濁 倉 勝 弘 幸 一 信 明 潤 彦
耕 章 知 義 攻 元 龍 太 郎 光 隆 雄 弘 則 一 弘 彰 治 繁 也

◆忘れるな火薬の威力と危険性

◆ちょっと待て 手を出す前にひと呼吸 初心に返って 安全発破

● 平成28年度甲種・乙種火薬類製造保安責任者試験の結果について

平成28年11月7日・8日の両日行われた甲種・乙種火薬類製造保安責任者試験の合格者は12月16日に発表されました。

区分	出願者(人)	受験者(人)	合格者(人)	合格率(%)
甲種製造保安	148	134	21	15.7
乙種製造保安	65	61	10	16.4
計	213	195	31	15.9

● 会議等開催状況(12月)

開催年月日	会議等名称	備考
28. 12. 6	過去問題解説作成委員会	第1回
12. 9	第21回会長表彰式・平成28年度大臣表彰式	判定会議 第1回
12. 12	試験委員会(知事)	第2回
12. 12	過去問題解説作成委員会	第1回
12. 13	例示基準評価方法検討委員会	第2回
12. 13	甲種・乙種火薬類製造保安責任者試験合格者発表	第1回
12. 16	過去問題解説作成委員会	第3回
12. 19	爆発影響低減化委員会WG	第1回
12. 21	試験委員会(知事)	第2回
12. 26		

● 平成28年10月の産業火薬類の生産、出荷(販売)、在庫量

— 化学工業統計 —

産業用火薬類(単位:t)

(前年同月比)

(89.5)

(83.6)

(116.4)

(確報値)である。

注:産業用火薬類は、火薬及び爆薬(武器用を除く)の合計(確報値)である。

● 全国火薬類保安協会からのお知らせ

【セミナーの開催】

○ 本セミナーは火薬類の製造に関するスペシャリストを育成するため、豊富かつ体系的なカリキュラム、我が国最高の講師陣により、平成29年8月に開催する予定です。企業における人材育成、保安管理のより一層の充実、安全な作業の実現に大いに役立つものであります。火薬類関係企業、研究者、行政に携わる方々の参加をお待ちしております。

【発行書籍】

(公社)全国火薬類保安協会では下記の書籍を発行しております。

—過去問の解答と解説(平成29年度版)

2. 火薬類取締法令の要点

3. 煙火の製造と保安

4. 建設用びょう打ち銃、同空包の安全な取扱い

5. 本試験は平成29年9月に全都道府県で実施する予定です。

○ 甲種・乙種製造保安責任者試験について

本試験は、火薬類の製造に関する保安責任者資格を得るために試験ですが、近年では火薬工場における技術者の全体のレベルアップも兼ねて本試験をご活用いただいている事業所もあります。本試験に合格すると、取扱保安責任者試験は全科目免除になります。

本試験は平成29年11月に東京で実施する予定です。決定次第、本協会のホームページまたは関係者へのご案内によりお知らせいたします。なお、ご質問等がございましたらお気軽に本協会にお問い合わせください。

○ 甲種・乙種製造保安責任者試験の実施

本試験は、火薬類の製造に関する保安責任者資格を得るために試験ですが、近年では火薬工場における技術者の全体のレベルアップも兼ねて本試験をご活用いただいている事業所もあります。本試験に合格すると、取扱保安責任者試験は全科目免除になります。

本試験は平成29年11月に東京で実施する予定です。決定次第、本協会のホームページまたは関係者へのご案内によりお知らせいたします。なお、ご質問等がございましたらお気軽に本協会にお問い合わせください。

○ 甲種・乙種製造保安責任者試験の基調判断

本試験は、火薬類の製造に関する保安責任者資格を得るために試験ですが、近年では火薬工場における技術者の全体のレベルアップも兼ねて本試験をご活用いただいている事業所もあります。本試験に合格すると、取扱保安責任者試験は全科目免除になります。

本試験は平成29年11月に東京で実施する予定です。決定次第、本協会のホームページまたは関係者へのご案内によりお知らせいたします。なお、ご質問等がございましたらお気軽に本協会にお問い合わせください。

○ 景気は、一部に改善のみられるが、緩やかな回復基調が続いている。

— 12月の月例経済報告 — 内閣府は21日、月例経済報告等に関する関係閣僚会議に「12月の月例経済報告」を提出し、承認された。

○ 我が国経済の基調判断

本試験は、火薬類の製造に関する保安責任者資格を得るために試験ですが、近年では火薬工場における技術者の全体のレベルアップも兼ねて本試験をご活用いただいている事業所もあります。本試験に合格すると、取扱保安責任者試験は全科目免除になります。

本試験は平成29年11月に東京で実施する予定です。決定次第、本協会のホームページまたは関係者へのご案内によりお知らせいたします。なお、ご質問等がございましたらお気軽に本協会にお問い合わせください。

○ 政策の基本的態度

政府は、東日本大震災からの復興・創生に向けて取り組むとともに、デフレからの脱却を確実なものとし、経済再生と財政健全化の双方を同時に実現していく。このため、「経済財政運営と改革の基本方針2016」、「日本再興戦略2016」、「規制改革実績評定」、「まち・ひと・しごと創生基本方針2016」及び「ニッポン、一億総活躍プラン」を着実に実行する。さらに、働き方改革に取り組み、12月20日に、「働き方改革」の具体的な実行計画を取りまとめるとともに、デフレから完全に脱却し、しっかりと成長していく道筋をつけるため、「未来への投資を実現する

経済対策」及びそれを具体化する平成28年度第2次補正予算を円滑かつ着実に実施する。

平成28年度補正予算等を活用することにより、平成28年(2016年)熊本地震による被災者の生活への支援等に万全を期すとともに、地域経済の早期回復や産業復旧に取り組む。

これらにより、好調な企業収益を、投資の増加や賃上げ・雇用環境の更なる改善につなげ、地域や中小・小規模事業者も含めた経済の好循環の更なる拡大を実現する。

また、政府は、11月29日、「平成29年度予算編成の基本方針」(閣議決定)と「平成29年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」(閣議了解)を取りまとめた。

日本銀行には、経済・物価情勢を踏まえつつ、2%の物価安定目標を実現することを期待する。

● 第21回(公社)全国火薬類保安協会会長表彰式及び平成28年度火薬類保安協会安經済産業大臣表彰式(平成28年12月9日)執り行われました。受賞された方々は次のとおりです。(敬称略)

● 第21回(公社)全国火薬類保安協会会長表彰受賞者の方々

(保安管理功労者)

横見吉田 誠 増田仁東 長宮小田井保村西村前田杉木(優良従事者)

氏名 実弘洋信 松吉 寛勝 耕平(公義尚哉)

氏名 英樹一清浩 正宜子 利和一慎法(秀法)

氏名 羽山碎石(穂谷) 田中大井野坂龟若住井島(良事業所)

氏名 幸代子(良事業所)

以上12名

以上7名

以上11事業所

以上11事業所

以上10名

以上4名

以上7事業所